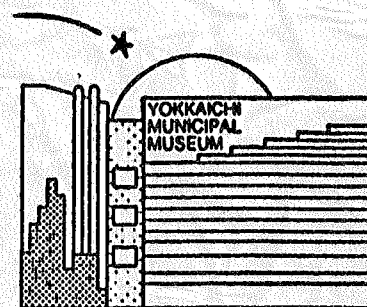


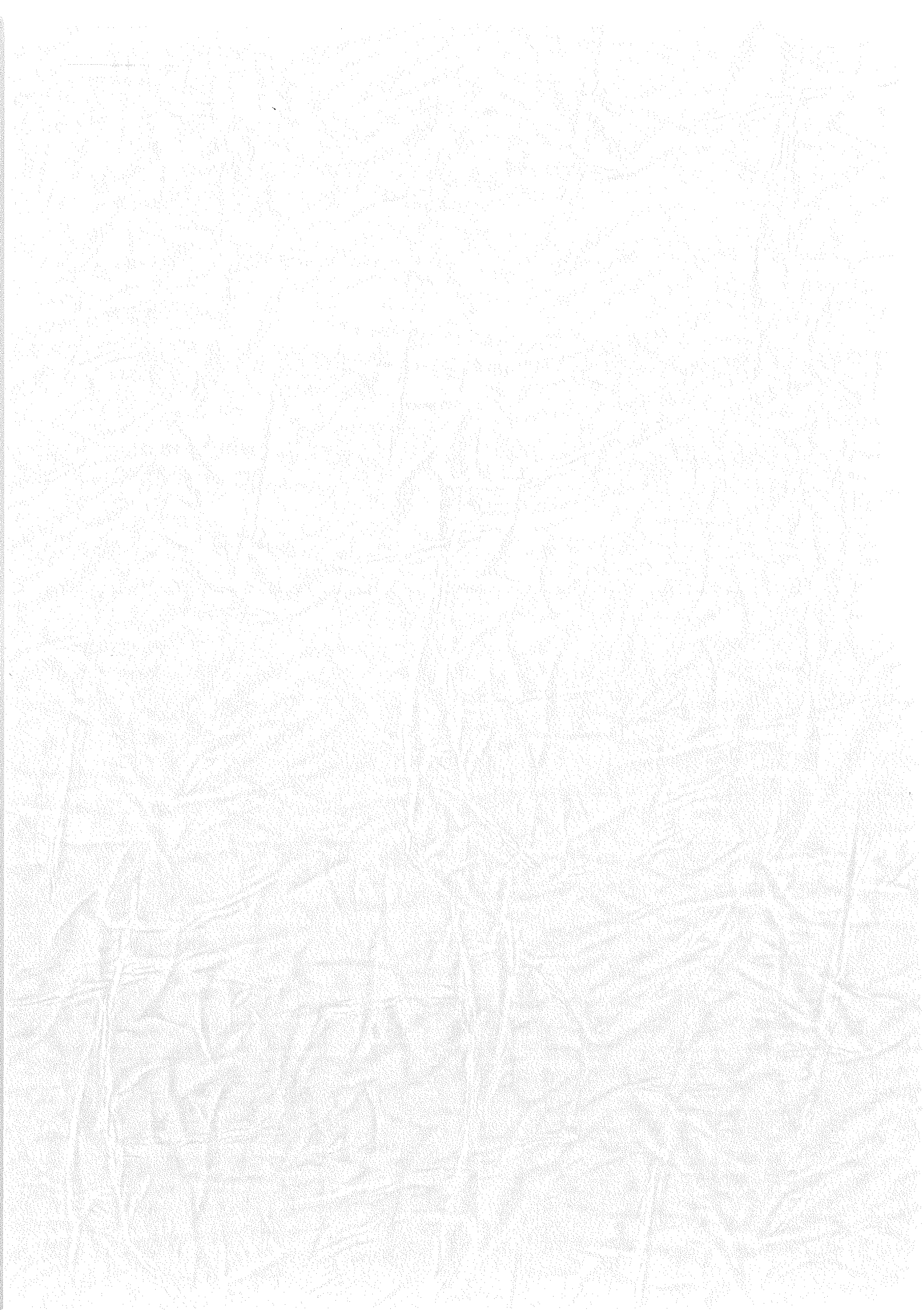
平成9年度

■ 年 報 ■

第5号



四日市市立博物館



四 日 市 市 民 憲 章

私たちの四日市は、西に鈴鹿山脈、東に伊勢湾を望むすばらしい自然に恵まれ、古くから「市」が開かれたまちとして、また、東海道の宿場として栄えてきました。この自然と歴史のうえに近代産業が開花し、世界に広がる港とともに、明日に向かって躍進する都市です。

私たちは、四日市市民であることに誇りと責任をもち、豊かな未来と住みよい郷土を築くため、次のことを誓います。

1. 自然を愛し緑と水のきれいなまちをつくります。
1. やさしい心のかよい合う温かいまちをつくります。
1. きまりを守り楽しく明るいまちをつくります。
1. 伝統を生かし文化の香りのたかいまちをつくります。
1. 産業を育て活気あふれるまちをつくります。

(昭和57年8月1日制定)



曾我肅白画「鍾馗と鬼図」

紙本墨画淡彩 102.5 × 36.0 cm

肅白は（享保15～安永10年：1730～81年）は京に生まれ、高田敬輔に師事し、20代後半から曾我姓を名乗る。近年の研究により、伊勢や播州など各地に於ける足跡が確認されてきている。

本図の画題である鍾馗は邪気を払うことより早くから信仰され、多くの画家の描くところである。梅の枝にさしたローソクをささげ持つ鬼、剣を持して見下ろす鍾馗。変化に富んだ墨の濃淡とユーモラスな面貌表現に肅白の特色をみることができる。

平成9年度は、四日市市が明治30年8月1日に市制を施行し、100周年の記念の年に当たりました。市制施行当初の面積9.65km²・人口2万5千人余から100年の間に、面積約20倍・人口は約16.5倍へと発展しました。博物館では、これを記念し、地域に関わり深いテーマで「郷愁の四日市祭」「近代四日市の幕開け～郷土の先人たち～5」「わが家の愛蔵品展」と本市の友好都市、天津の歴史と文化を紹介する展示を開催しました。これらは、“100年の歩みを振り返る”という視点から大変意味ある内容であったと多くの方々に評価をいただきました。東大寺・新大仏寺をはじめ関係各位の絶大なる支援をいただいた特別展「重源上人～東大寺復興にささげた情熱と美～」は、広域的に関心を持たれ好評でした。現代陶芸の公募展第35回記念朝日陶芸展は、先に名古屋市にて無料で開催されたこともあり、入館者数の増加には苦慮しました。また、従来館員を中心に行ってまいりました月例土曜講演会も、外部より講師の先生をお迎えして、四日市の市制施行100周年に因んだテーマを設定し開催いたしました。

併設するプラネタリウムにおいても、一般投映をはじめ各種の投映事業及び教養普及事業を実施するとともに、移動天文車「きらら号」の出動により星座や天体観望ができる機会を提供し、宇宙の神秘さや人間の存在に感動していただきました。

平成8～9年度にわたり担当してまいりました(財)日本博物館協会近畿支部長館も滋賀県立琵琶湖文化館へと無事引き継ぐことができました。

当館では、次年度以降も多彩な企画や普及事業を通じて、郷土の歴史や文化とつながりを持ちながら、全国を視野にいたした活動を続けていきたいと考えております。関係各位のご支援を賜りたくお願い申し上げます。

平成10年10月

四日市市立博物館



<移動天文車「きらら号」>

目 次

館蔵資料紹介 V

年報発刊にあたって

目次

I. 事業概要

1. 常設展示	1
2. 特別等展示	2
3. 教育普及事業	9
4. 資料収集事業	14
5. 調査研究事業	17
6. プラネタリウム事業	18
7. 移動天文車	20

II. 管理・運営

1. 組織	21
2. 予算	22
3. 博物館協議会	23
4. 利用状況	25
5. 関係法規	28

III. 施設概要

IV. 利用案内

I. 事業概要

1. 常設展示

基本テーマ『伊勢湾と鈴鹿山脈のある四日市の文化と生活環境』をもとに、地質時代から現代までの四日市市および北勢地域のあゆみを、テーマ1『北勢地域のおいたちと自然環境』、テーマ2『原始・古代の人びとの生活』、テーマ3『「四日市」と「四日市庭浦」の成立』、テーマ4『東海道と伊勢参宮道の賑わい』、テーマ5『四日市港と近代産業の発展』、テーマ6『戦災からの復興と都市の創造』とから構成し、その時代の特色を浮き立たせるよう工夫している。

また、サルビアシアターでは12面マルチスクリーンによる展示紹介とハイビジョン番組の上映を行い、コーナー展示では、戦前には東海地方有数の祭りであった「四日市祭り」と、「浮世絵」に描かれた四日市の展示を行っている。



<テーマ2 展示室>

●平成9年度常設展示

開館日数 307日間

観覧者数 21,142名

観覧料	一般	210円
	高・大学生	160円
	小・中学生	100円

2. 特別等展示

本年度は、四日市市が明治30年8月1日に四日市市となってより100周年目の記念の年に当たり、展覧会もこれを記念して地域に関わり深いテーマの展示「郷愁の四日市祭」・「近代四日市の幕開け～郷土の先人たち～5」・「わが家の愛蔵品展」などを“100年のあゆみ”のシリーズとして開催しました。また、夏休みには本市の友好都市、天津を紹介する「天津の歴史と文化～天子の津(わたし)文物資料展～」を開催。秋には、特別展「重源上人～東大寺復興にささげた情熱と美～」を開催し、年末年始には第35回朝日陶芸展を開催した。

(1) 企画展1 「郷愁の四日市祭 -100年のあゆみパート1-」

四日市祭は、戦前の最盛期には東海地方でも有数の祭礼として有名であったが、戦災でほとんどの山車や道具類を焼失してしまった。往時の華やかな様子を、残された道具や関連資料でふりかえるとともに、江戸時代末期からの祭の変遷を考える展示をした。

〔主な展示資料等〕 南浜田 富士の巻狩衣裳（江戸～明治） 戦前の写真等 四日市祭礼
図屏風（近代） 現在の山車人形・飾り等

●期間：4月18日(金)～5月25日(日)まで 33日間

●観覧料：一般 210円 高・大学生 160円 小・中学生 100円（常設展示を含む）

●入館者数：2,692人

●関連行事 講演会 「東海地方の山車祭礼と四日市祭」 民俗芸能研究家 鬼頭秀明

4月20日 於：講座室 入場者数：50人程度

座談会 「四日市祭を語る」 旧四日市を語る会

5月4日 於：講座室 入場者数：50人程度

実演 「カメ破山車実演」 4月20日 於：1Fエントランスホール

「岩戸山実演」 5月11日 於：1Fエントランスホール

●担当者所感（企画普及係長兼学芸員：東條寛）

市制施行100周年記念の企画展パート1として、四日市を代表する四日市祭の展覧会を開催し、市民に馴染みのある内容の展覧会であり事前の広報にも心掛け、入館者の増を期待したが期待に反して入場者が伸び悩んだ。借用資料も市内からが大半で出陳者への配慮も怠りなく行ったが結果として予想した入場者数にはるかに達しなかったことは大いに反省すべきところである。今後は、学校関係などに対する周知方法や県外の山車関係者に対する広報についても十分に検討していきたいと考える。



(2) 特別展1 「天津の歴史と文化 ―天子の津(わたし) 文物資料展―」

友好都市である中国天津市について、天津市歴史博物館、芸術博物館などの所蔵資料によって現代に至るまで歴史と文化を紹介。また、天津市は日本人にとってもなじみの深い周恩来が学生時代を過ごした地でもあり、その関連資料も併せて展示した。

〔主な展示資料等〕 古代から近代の美術・考古・歴史・民俗の実物・複製資料
各種写真等 (約 100 点)



＜永楽青花瓦当樽＞



＜同慶豊年図＞

●期間：7月20日(日) ～ 8月31日(日)まで 37日間

●観覧料：一般 600円 高・大学生 400円 小・中学生 100円（常設展示を含む）

●入館者数：4,573人

●関連行事 講演会 「明清時代と天津」 明治大学名誉教授 神田信夫
7月27日 於：講座室 入場者数：50人程度

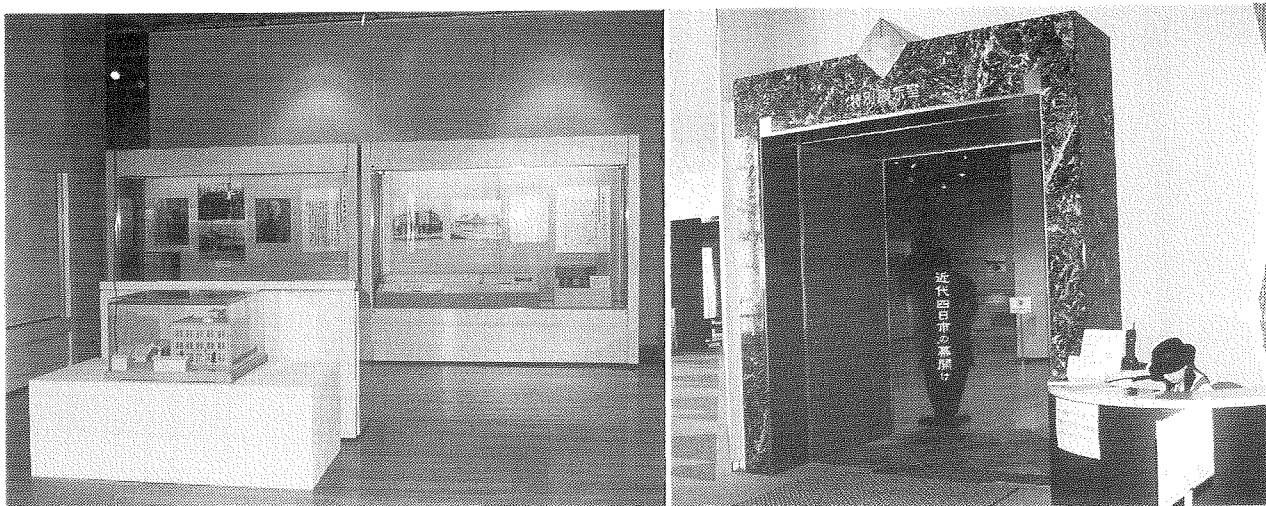
●担当者所感（企画普及係学芸員：田中伸一・同係長兼学芸員：東條寛）

一ヵ月余で4,500名ほどの入館者数は多いとは言えない数字ではあるが、夏休みの宿題提出のために訪れる学生や、個々の展示品に対する学問的興味から来館した研究者もあり、幅広い層に注目されたことは意義深いものとする。この展覧会では通常のそれと異なり、数度の事前調査にも関わらず天津市の博物館の所蔵資料の全容が把握できず、必ずしも意図した展示となしえたか疑問が残る。また、慣例としての随員の問題など経費の問題も含めて、中国との展覧会の開催については今後慎重に対応する必要があると感じた。

(3) 企画展2 「近代四日市の幕開け～郷土の先人たち～
－ 100 年のあゆみパート 2 －」

四日市の近代を語る時に欠かせない人物、稲葉三右衛門や伊藤小左衛門等の先人・偉人を各種の資料で紹介。主として 100 年前を一つの焦点として先人・偉人を選択した。

〔主な展示資料等〕 特に四日市の近代化に欠かすことのできない著名な人物の肖像や書簡・書類・写真等（約 100 点）。



<展示風景>

●期間：9月7日(日)～10月14日(火)まで 33日間

●観覧料：一般 210円 高・大学生 160円 小・中学生 100円（常設展示を含む）

●入館者数：3,155人

●関連行事 講演会 「近代四日市の礎～伊藤伝七と三重紡績～」 三重大大学教授 桜谷勝美
9月21日 於：講座室 入場者数：53人

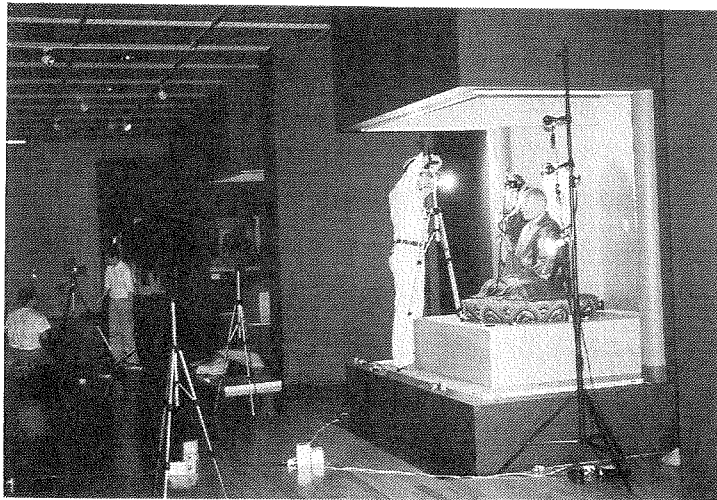
●担当者所感（企画普及係学芸員：秦昌弘）

市制 100 周年を記念して、幕末より昭和戦前期までの四日市の歩みを、人物によって振り返ろうとする展覧会であった。明治 30 年前後の市制施行期に焦点をあて、その前後の変化を港・近代産業・教育・文化に区分し、人物選定と資料のピックアップを行った。そして、明治の近代化をそれぞれの立場からいかに享受したか、あるいは維新の理想を追い求めたのか、という観点から四日市の近代化に尽力した人々を位置づけていこうとする意図で展示を行った。しかしながら、展示手法や図録記述内容などから、よく意図が伝わらず、個々の人物紹介に終始したと受け取られた点は残念であるとともに、大いに反省すべき点といえる。しかしながら、地域博物館としての果たすべき機能としてこの種の展覧会の必要性は言うを俟たないし、資料の掘り起こしを含めて地道な努力が必要といえよう。

(4) 特別展2 「重源上人 ー東大寺復興にささげた情熱と美ー」

平家の南都焼き討ちにより焼失した国家の大寺の復興に、全身全霊を傾けて邁進した老僧の情熱とその軌跡を追った。また、復興の過程で育まれた新しい芸術や斬新な技術にも着目し、その視点からも重源という人物にアプローチした。本展覧会は財団法人四日市市文化振興財団が四日市市文化会館で行うシンポジウムや講演会との共催事業とし、名張市と大山田村で開催される“東大寺サミット”の協賛事業として開催した。

〔主な展示資料等〕 俊乗（重源）上人坐像・快慶作僧形八幡神坐像（以上東大寺蔵 国宝）延慶本平家物語（大東急記念文庫蔵 重文）藤原定家自筆本明月記（冷泉家時雨亭文庫蔵 重文）醍醐雑事記・醍醐寺新要録（醍醐寺蔵 重文）等



＜調査風景＞

●期間：10月25日(土) ～ 11月30日(日) まで 32日間

●観覧料：一般 900円 高・大学生 600円 小・中学生 100円（常設展示を含む）

●入館者数：6,196人

●関連行事 芸術セミナー

第1回 「東大寺略史と美術」

財団法人四日市市文化振興財団主幹兼学芸員 赤川 一博

5月17日 於：四日市市文化会館第3ホール

第2回 「奈良時代の東大寺と美術」

青山学院大学教授 浅井 和春

6月7日 於：四日市市文化会館第3ホール

第3回 「大仏様の採用」

近畿大学教授 櫻井 敏雄

7月5日 於：四日市市文化会館第3ホール

第4回 「重源の金工」

奈良国立博物館工芸室長 阪田 宗彦

8月9日 於：四日市市文化会館第3ホール

第5回 「南大門仁王の造像」東京国立文化財研究所情報資料部長

松島 健

9月6日 於：四日市市文化会館第3ホール

第6回 「重源上人と風呂」

奈良大学学長 水野 正好

10月11日 於：四日市市文化会館第3ホール

受講料：6,000円

受講者：各回とも119人

シンポジウム

「復興にかけた夢 ～重源 東大寺復興の歴史・美術・建築～」

パネラー 龍谷大学教授 京都大学名誉教授 上横手 雅敬
 東京芸術大学教授 水野 敬三郎
 近畿大学教授 櫻井 敏雄
 財団法人四日市市文化振興財団学芸員 赤川 一博
 四日市市立博物館主幹兼学芸員 堀越 光信

11月3日 於：四日市市文化会館第2ホール

入場料：1,000円 入場者：227人

●担当者所感（管理係主幹兼学芸員：堀越光信）

今回の展覧会は、平成7年度後半から着手し、準備怠りなく進めていくところつもりであったが、直前になり、やはり多くのトラブルに見舞われる結果となってしまった。展覧会自体は東大寺や新大仏寺、醍醐寺等々多くの方々の協力を得て成功裏に無事終えることができた。本展覧会では、国宝僧形八幡神像をはじめとして運慶願経、延慶本平家物語、藤原定家自筆本明月記など普段めったにふれる機会のないものを展示させていただけたことは望外の幸せであったし、特に私にとって国宝重源上人像と間近にまみえることが出来たことの慶びは何よりであり、全く一期一会の機会をさずかった感を得た。なお、本展覧会は文化庁による重要文化財公開促進事業による勧告出品に決定されたが、この制度自体が初年度の事業であったため、事務の遅滞と具体的事象の不鮮明さに悩まされ続けることとなった。今後、こういった点が解消され、制度が有効に活用されることを強く希望する次第である。また、本展は各マスコミ等との共催は行わなかったが、朝日新聞にて計25回（うち21回は連続記事）をはじめとして中日新聞や毎日新聞の地方版で取り上げられたほか、産経新聞では全国版で取り上げられ、各テレビ局（中京テレビを除く）、CBCラジオ・ラジオFM等で取り上げられ、展覧会の広報に大いに供したであろうことは大変に幸いであった。



＜展示会場＞

(5) 企画展3 「第35回記念朝日陶芸展」

35回を迎える現代陶芸作家の登竜門として全国的にも著名な公募による陶芸展であり、近年は単に陶芸作家だけではなく、彫刻・建築・絵画等の他分野の作家による応募も増えてきている。特に、35回記念として過去のグランプリ作家と審査員の新作も展示した。

〔主な展示資料等〕 入賞・入選作 109点 歴代グランプリ受賞作家と審査員の新作 50点



＜講演会＞



＜展示会場＞

●期間：12月12日(金) ～ 1月25日(日)まで 34日間

●観覧料：一般 400円 高・大学生 300円 小・中学生 200円（常設展示を含む）

●入館者数：2,610人

●関連行事 講演会 「現代陶芸を展望する」 第35回記念朝日陶芸展審査委員長 加藤 清之
12月14日 於：講座室 入場者数：80人

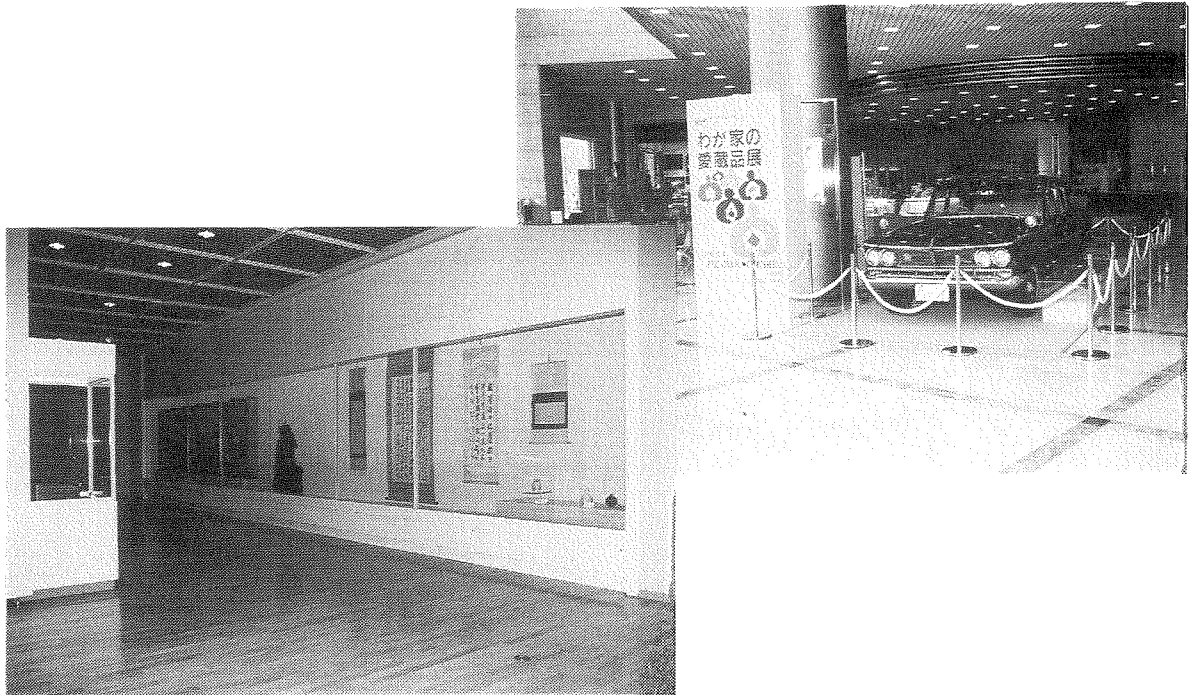
●担当者所感（企画普及係学芸員：中野千幸）

朝日陶芸展の開催は今回で3回目を数える。過去の経験を踏まえて、展示方法及び広報活動に重点を置いて取り組んだ。また、観賞の一助となすべく講演会と列品解説を行い、朝日新聞の紙面を用いて作品紹介を行った。結果として過去2回の展覧会を上回る来館者（平成7年度 1,778人・平成8年度 1,702人）につながったものと思われる。

(6) 企画展4 「わが家の愛蔵品展 - 100年のあゆみパート3 -」

市民の中でいわば「わが家の宝物」として、大切に保存されてきたさまざまな物は、たとえ美術的あるいは骨董的な価値がなくとも、個人の歴史を語る大切な資料である。100周年記念事業の一環として、市民に広く呼びかけてそのような「愛蔵品」を展示し、身近な文化財や歴史資料に目を向ける機会とした。

〔主な展示資料等〕 多彩な分野に及び、市民を中心に90名より応募あり。



＜展示風景＞

●期間：2月20日(金) ～ 3月29日(日)まで 33日間

●料金：無 料

●入館者数：4,578人

●担当者所感（企画普及係主事：上杉達也）

当館として初めての試みであったが、来館者の評は概ね良好であったと思われる。テレビ番組の影響もあり、タイムリーな企画であったと言えるであろう。この種の展覧会は、今回1回限りの企画というのではなく、市民の隠れた収蔵品を世に出す機会、または市民と博物館を結ぶ一つのパイプと位置づけてこれからも定期的に開催していくことが重要であると考えている。

3. 教育普及事業

博物館の重要な機能のひとつとして展示・公開や調査研究と並んで教育普及の機能があげられる。当館では市民の学習意欲の向上という重要な任務もその果たすべき機能と位置づけ、従来より力点をおいてきている。博物館が、市民に、より親しんでもらえる施設として利用してもらうための機会の提供の意味を兼ねて、従来は博物館職員が直接に顔の見える講座（土曜月例講演会等）を行ってきたが、今年度は市制施行100周年に因んだ内容を盛り込み、内容に精通した外部講師に依頼した。



(1) 月例土曜講演会

今年度は市制施行100周年に因んだテーマを中心に、土曜日（14：00～15：30の予定）に開催。歴史～天文にわたるバラエティーに富んだテーマの講演会。

第1回	4月19日	「幻想四日市」	国学院大学講師	朝倉 治彦	入場者	35名
第2回	5月17日	「真宗の民俗と信仰－道場・講・葬式・墓－」	同朋大学講師	蒲池 勢至	入場者	69名
第3回	6月21日	「三重県の鉄道史」	近畿大学教授	武知 京三	入場者	82名
第4回	7月19日	「旧暦七夕物語 織女伝説譚」	海蔵小学校教頭	岸本 茂	入場者	40名
第5回	8月9日	「近代四日市市における社会運動の展開－」	静岡大学助教授	黒川 みどり	入場者	30名
第6回	9月20日	「四日市の近代建築」	名城大学教授	伊藤 三千雄	入場者	45名
第7回	10月18日	「市政を担った人々」	三重大学教授	西川 洋	入場者	37名
第8回	11月15日	「古代の文字をよみとく」	当館顧問	水野 正好	入場者	85名
第9回	12月20日	「四日市の神社合祀」	皇学館大学教授	櫻井 治男	入場者	63名
第10回	1月17日	「三重の采女－日本古代の女性像－」	当館顧問	上井 久義	入場者	72名
第11回	2月21日	「星と遊ぶ」	当館顧問	山田 卓	入場者	20名
第12回	3月21日	「四日市市の教育－学校と子ども・教師・親をみなおす－」	奈良教育大学助教授	梅村 佳代	入場者	34名

(2) 博物館教室

○「昆虫採集と標本づくり」 8月5日(火)～6日(水) 於：四日市スポーツランド 参加63名

講師 レジャー施設協会 岸本 信也
四日市自然の会 石田 昇三
博物館 学芸員 森 昭宏

○「古文書学への招待」 10月7・21日、11月4・18日 全4回 定員40名

講師 四日市大学助教授 播磨 良紀

○「飛鳥時代を掘る－飛鳥時代の考古学－」1月13・27日、2月17、3月10日 全4回 定員40名

講師 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館
主任学芸員 林部 均

○古文書実習 第4期 5月9・23日、6月13・27日、7月11・25日、8月8・29日、9月19・26日

講師 学芸員 廣瀬 毅



＜昆虫採集と標本づくり＞

(2) 博物館実習

学芸員資格取得のために必要な博物館実習課程履修のため、各大学から要請のあった実習生の受入れを実施し、博物館の実務の概要を講義と実習で学ばせた。

○7月28日(月)～8月1日(金) 14名

三重大大学	6名	名古屋造形芸術大学	1名
皇学館大学	3名	静岡大学	1名
東海女子大学	2名	桜美林大学	1名
愛知学院大学	1名	京都女子大学	1名



＜実習風景＞

日 程

時 日	9:00～10:30	10:40～12:10	13:10～14:40	14:50～16:20	～16:50
28日 (月)	副館長挨拶／ 館内見学	博物館の役割	利用者サービス の向上	展覧会ができる まで	仮想展覧会 準備 ※
29日 (火)	美術工芸資料の 収集と保存	自然資料の収集 と保存	博物館とボラン ティア	展示方法と効果	仮想展覧会 準備
30日 (水)	歴史資料の収集 と保存	民俗資料の収集 と保存	資料の取扱いと 梱包	普及活動と行事	仮想展覧会 準備
31日 (木)	マーケティング	広報活動	仮想展覧会 発表	討議	副館長挨拶
1日 (金)	レポート作成・提出				

※仮想展覧会は、実習生を数グループに分け、それぞれテーマを決めて、展覧会の企画（展示資料・展示手法等）をおこなったもの。

(4) 三重県移動博物館

三重県博物館協会移動博物館へ浮世絵 6 点を出品。

<会場風景>

主催：三重県

磯部町

磯部町教育委員会

期間：11月14日(金) ～ 16日(日)

場所：磯部町社会福祉センター



(5) 解説ボランティア

昨年度と同様に各展覧会ごとに事前研修資料を実施し（除く：朝日陶芸展）、さらにボランティア各自の自主学習の成果を来館者へ還元。

展 覧 会 名	開催日数	活動人数	延べ活動数
「郷愁の四日市祭」	33日間	67名	175名
「天津の歴史と文化 ～天子の津 文物資料展～」	37日間	64名	186名
「近代四日市の幕開け ～郷土の先人たち～」	33日間	63名	161名
「重源上人 ～東大寺復興にささげた情熱と美～」	32日間	61名	168名
「わが家の愛蔵品展」	33日間	53名	143名

(6) 入館者調査

今後の博物館のあり方や企画・運営等に資するため、各企画展・特別展ごとに「入館者アンケート」を実施し、入館者の情報分析を実施。市民・利用者側のニーズの把握につとめた。

(7) 講師等派遣活動

従来より、地区市民センター等館外で行われる講演会等への講師派遣を実施してきた。こうした派遣活動は博物館の担うべき教育普及機能と市民の学習意欲とのパイプ役として、また博物館へ親しんでもらうための活動として積極的に対応することとした。

- ・企画普及係長兼学芸員 東條 寛 関西大学非常勤講師（民俗学）
平成9年度文部省科学研究費補助金事業「変容する都市祭礼の文化財的側面に関する総合的研究」調査協力者
八郷高齢者大学講師
生涯学習出前講座講師
- ・管理係主幹兼学芸員 堀越光信 皇学館大学史料編纂所研究嘱託（古代史）
三重県センター博物館（仮称）資料委員
見学会現地講師（伊賀＝名張・大山田村）
〃 （兵庫県＝加古川市・小野市）

(8) 広報活動

企画展・特別展をはじめとする各事業の広報は、市広報はもちろん「博物館ニュース」の発行、タウン誌、各報道機関への情報提供（記者発表・資料提供等）、社会教育・学校教育機関、地区市民センターその他公共施設及び商業施設へのポスター・チラシの配付・掲示を中心に行ってきた。また、各事業ごとに戦略的に広報をおこなってきた。

(9) 施設の利用

当館の施設の利用については、四日市市立博物館条例第5条により特別展示室及び講座室について博物館の設置目的に反しない、博物館事業に支障のない範囲に於いて、市民の教育・学術及び文化の発展に寄与するものについて利用を許可している。また、1Fエントランスホールについても、支障のない限り開放する方向で対応した。9年度実績は次のとおりであった。

〔特別展示室〕

- ・「四日市萬古陶芸協会展」 6月20日(金)～29日(日) 4F特別展示室
主催：四日市萬古陶芸協会
- ・「第12回和紙ちぎり絵展」 7月4日(金)～6日(日) 4F特別展示室
主催：四日市ちぎり絵サークル
- ・「北勢地区高等学校美術展」 2月1日(日)～8日(日) 4F特別展示室
主催：三重県高等学校
美術工芸教育研究会北勢支部
四日市市立博物館

〔講座室〕

- ・講演会 5月24日(土) ～ 3月28日(土) 6回 歴史ゼミナール四日市
- ・三重県下各都市教育委員会事務局指導主事研修会 4月20日(木)
- ・第9回四日市薪能関連 8月1日(金)
- ・第48回全国建築基準法施行都市連絡会議東海ブロック第1回準備委員会 8月21日(木)
- ・教育研究三泗大会分科会 8月22日(金)
- ・四日市市小学校理科教育研究協議会研修 9月10日(水)
- ・音風景シンポジウム 10月19日(日) 水琴の会
- ・御所人形展 2月28日(金) ～ 3月3日(火)
- ・21世紀に残したい日本の自然 '97 12月20日(土) ～ 27日(土)

全日本写真連盟中部本部

〔1F エントランスホール〕

- ・よっかいち百年大市協賛茶会 4月5日(土) ～ 6日(日) 泗翠庵・四日市茶道連盟
- ・手作り花展 10月24日(金) ～ 26日(日) 小原流四日市支部青年部
- ・第1回チャリティー イベント「輪・和」 7月26日(土) ～ 27日(日)

四日市国際交流協会ボランティアネットワーク

- ・日本蜘蛛学会第29回大会関係展示 8月13日(水) ～ 24日(日) 日本蜘蛛学会
- ・遊び場レポート展 11月28日(金) ～ 12月2日(火) 四日市市児童福祉課
- ・オーロラ カナダ・イエローナイフ宇宙への扉オーロラ写真展 12月21日(日) ～ 25日(木)

カナダ・クラブ

- ・版画年賀状展 2月2日(月) ～ 2月8日(日) 四日市木版画友の会

(1) 関連出版物

特別展図録				
「天津の歴史と文化 ～天子の津文物資料展～」	A 4	107P	2,000 部	¥ 1,800
「重源上人 ～東大寺復興にささげた情熱と美～」	変形A 4	123P	3,000 部	¥ 1,500
企画展図録				
「郷愁の四日市祭」	A 4	88P	1,200 部	¥ 1,200
「～郷土の先人たち～ 近代四日市の幕開け」	A 4	64P	1,500 部	¥ 1,000
「第35回 朝日陶芸展」	A 4	100P	200 部	¥ 2,200
研究紀要 第5号	A 4	74P	500 部	¥ 800
年報 第4号	A 4	53P	500 部	——

4. 資料収集事業

博物館の諸活動の中で最も基本となる活動として、各資料の購入及び収集の充実を図り、その保存に努めた。なお、資料収集上の専門事項について審議・指導・助言を行うため「資料委員会」を設置している。

〔四日市市立博物館
資料委員会委員〕

◎上 野 秀 治	歴 史	皇学館大学教授
山 沢 義 貴	考 古	三重県埋蔵文化財センター次長
○毛 利 伊知郎	絵 画	三重県立美術館学芸課長
井 上 喜久男	工 芸	愛知県陶磁資料館主任学芸員
茅 原 弘	産業史	日本産業技術史学会会員
市 橋 甫	自 然	
印 南 敏 秀	民 俗	愛知大学教養部助教授

◎委員長 ○副委員長（順不同・敬称略）平成10年3月1日現在

(1) 第1回資料委員会

開催日：10月30日(木)

議 題：平成9年度資料収集について

平成10年度資料収集方針について

(2) 収蔵庫燻蒸 1月27日(火)～29日(木)（29日は臨時休館）

(3) 資料の状況

1 人 文 科 学 資 料	区 分	実物	標本	模型 模写
	(1) 古 美 術	491	4	10
	(2) 近 代 美 術	384	0	0
	(3) 考 古 学	209	6	18
	(4) 民 俗	3,780	0	9
	(5) 民族・人類学	0	0	0
	(6) 歴 史	3,340	0	37
	(7) そ の 他	24	4	
	計	8,228	14	74
	図 書	写 真	その他	
	2,130	67	0	

2 自 然 科 学 資 料	区 分	実物 (標本)	模 型
	(1) 動 物 資 料	0	0
	(2) 植 物 資 料	3,272	0
	(3) 地 学 資 料	93	2
	(4) 理工学資料	0	0
	(5) 天 文 資 料	7	0
	(6) そ の 他	0	1
	計	3,369	3
	図 書	写 真	その他
	198	16	0

(4) 購入資料

資 料 名 ・ 作 者 等	分 野	形状・形態
「五万分の一地形図四日市・亀山・津東部・津西部」	歴史	一枚刷
「汽車汽船旅行案内」	歴史	一枚刷
「関西鉄道案内図」	歴史	一枚刷
「絵葉書加藤翠松堂売葉」	歴史	一枚刷
「日本現存画家一覧表」	歴史	一枚刷
「伊勢一新講」	歴史	一枚刷
「大阪築港之図」	歴史	一舗
曾我蕭白作 山水屏風 二曲一隻	美術工芸	二枚折 一隻
田村 泰次郎原稿 「肉体の悪魔」 ペン書き400字詰 85枚完	歴史	一括
図書「伊勢湯のやま」	歴史	1冊
「伊勢参宮按内記」	歴史	上下合冊
「伊勢国細見図」	歴史	一舗
丹羽 文雄 原稿 「対人間」 ペン書き400字詰 30枚完	歴史	一括
田村 泰次郎 原稿 「パリにいる狼」 ペン書き400字詰 10枚完	歴史	一括
三重県案内	歴史	1点
三重県誌教案	歴史	1点
山中回漕店（四日市）汽船号	歴史	1点
山中回漕店（東京）汽船号	歴史	1点
「三重県案内」	歴史	1冊
「勢州三重郡文書」	歴史	一括
『山車からくり人形采振り』	民俗	木製
『山車囃子道具』	民俗	木製／竹製
『山車からくり人形扇獅子』	民俗	木製
「府県陶器沿革陶工伝統誌」	歴史	1冊
「四日市志」	歴史	1冊
四日市商工会議所報告	歴史	7冊

「東海道風景図会」	歴史	1 冊
「伊勢道中定宿記」	歴史	折本
伊勢名所順略之図・京～ 伊勢神宮参拝案内摺物	歴史	2 点
橘冬照短冊、芭蕉塚	歴史	2 点
「尾張名所図絵」天保十五、明治十三年刊	歴史	前編 7 冊 後編 6 冊
十時梅崖筆 樹下煎茶山水屏風 二曲一隻	美術工芸	紙本墨画
増山雪斎筆 山水図 一幅	美術工芸	絹本墨画 淡彩
「万古赤絵山水文蓋物」	美術工芸	1 点

(5) 寄贈資料関係

資 料 名 ・ 作 者 等	分野	形状・形態
四日市市中学校建設費市債証券 (昭和 2 3 年 1 2 月発行)	歴史	1 点
四日市市中学校建設費市債証券 (昭和 2 3 年 1 2 月 No. 3 9)	歴史	1 点
南浜田富士の巻狩 (朝日奈三郎衣装) 傘	民俗	一括
防空頭巾	歴史	3 点
防毒マスク 鉄かぶと ゲートル (2 点) その他 (2 点) 偕行社記事	歴史	7 点
書画帖 (出口對石など)	美術	11冊
硬貨	歴史	42点
四日市市全図 (大正11年頃) 三重県四日市市 (昭和 5 年) 地図 新興の四日市 (昭和 9 年頃) 鳥瞰図	歴史	3 点
市民病院・市立病院 絵ハガキ・チラシ・パンフレット類	歴史	33点
人造石	歴史	1 点
四日市町全図	歴史	1 点
熊澤一衛歌集「月臺集」	歴史	1 冊
稲葉家文書	歴史	801件 1148点

5. 調査研究事業

学芸員の博物館専門職員としての資質を高め、専門分野の学術的研究、また豊富な知識を享受し、特別展示の開催等、多くの事業に資するため、各種情報の収集に努めつつ、調査研究活動を行っている。今後も常設展示・特別展示等の充実、教育普及事業の活発化、各専門分野における自己研鑽に努めつつ、他の博物館や公共機関等の調査研究活動への協力、資料収集・展示等への技術的指導と助言・援助、またいろいろな施設で開催される各種の講演会等への講師派遣などで成果還元をはかることを目的として、館及び分野毎の共通テーマに基づいた年度毎の課題調査、学芸員個別の研究テーマによる調査、特別展・企画展に向けた事前の調査を柱として、博物館の諸活動を支える基礎的活動として活発に展開していきたいと考える。

●平成9年度調査研究テーマ

・市内寺院調査

現時点で、何処にどのような文化財が存在するのかという文化財の所在を確認調査し、特に必要とみとめられるものについては、専門家に依頼するなどして詳細調査を行う。結果は、調査の終了した時点で基本台帳を作成し、後世に正しく伝えるものとする。

・市内文人画調査

江戸時代の文人画については、四日市を中心とする北勢地域と関わりのある作家の作品を中心に従来より購入してきたが、市内の旧家を中心にこうした作家の作品が遺されており、それらの資料の所在の把握とともにその来歴や作品の価値・資料性について調査する。

●『研究紀要』第5号の発行

○規格：A4 74P 500部 販売価格 ￥800

○内容：・神楽歌と細男舞の世界

顧問 上井久義

・山の神行事（水沢地区水沢野田町）

企画普及係長 東條 寛

・下海老原村野論万覚書

四博古文書会

企画普及係学芸員 廣瀬 毅

・市内寺院所蔵品銘文集（二）

企画普及係学芸員 田中伸一

・企画展「郷愁の四日市祭り」

企画普及係長 東條 寛

・特別展「天津の歴史と文化～天子の津文物資料展～」

企画普及係学芸員 田中伸一

・企画展「近代四日市の幕開け～郷土の先人たち～」

企画普及係学芸員 秦 昌弘

・特別展「重源上人展」管見四題

管理係主幹兼学芸員 堀越光信

・企画展「第35回朝日陶芸展」

企画普及係学芸員 中野千幸

・企画展「我が家の愛蔵品展」

企画普及係主事 上杉達也

●研修等

専門職員としての資質向上をはかるために、学芸員が文化庁等の主催する各種研修に積極的に参加した。また、博物館に対するニーズの多様化に対応するための研修にも参加した。

・11月17日～21日「歴史民俗資料館等専門職員研修」（文化庁・国立歴史民俗博物館主催）

参加者：企画普及係学芸員 秦 昌弘

・11月25日～29日「ミュージアムマネジメント研修」（国立科学博物館・全国科学博物館協会主催）

参加者：副館長 片山正人

6. プラネタリウム事業

- ◎天文展示 テーマ「宇宙観5000年の歴史天体写真・隕石等の展示
映像コーナーの設置「パソコンで楽しむ星空ガイド」
「映像で楽しむ天文学」
「パソコン气象台」

◎投映活動

○一般投映

〔投映番組〕

①季節番組

春番組 ～6/15	夏番組6/22～9/15	秋番組9/21～12/7	冬番組12/14～3/8	春番組 3/15～
春の星空解説と オーロラの国から	夏の星空解説とち びうさの自由研究	秋の星空解説とハッ ブル宇宙望遠鏡	冬の星空解説と宇宙 に生命をもとめて	春の星空解説と 流れ星ほうき星

②解説番組 当日の星空をもとにして解説者が星・天体・星座等を解説

曜 日	10:30～	13:00～	14:30～	16:00～
平 日	団体利用	季節番組	季節番組	季節番組
土・日曜・祝日	解説番組	季節番組	季節番組	季節番組
学校長期休業期間	季節番組	季節番組	季節番組	季節番組

* 団体利用については、学
校・園その他の団体で20
名以上の観覧がある場合
①幼児・低学年向き解説
番組
②小学校5年生用
③季節番組
から希望により投映

○特別投映

- ・生解説特別投映 3回 (5/3 11/14 1/23)
- ・星空CDコンサート 7回 (4/25 6/27 8/22 10/24 11/29 12/23 2/13)
- ・星空生演奏コンサート 4回 (7/7 9/13 12/19 3/3)

* いづれも前売り制

④幼児低学年向き投映(親子観覧)

春休み期間 3/26・27・30・31 10:30～(50分間)

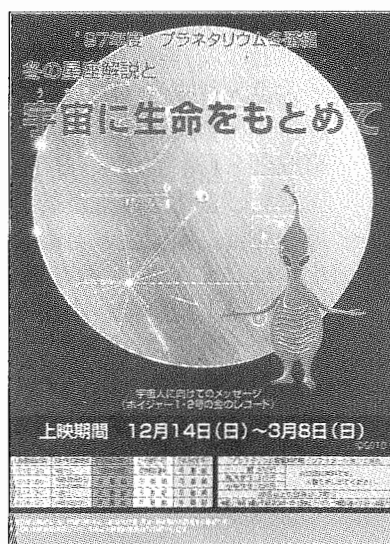
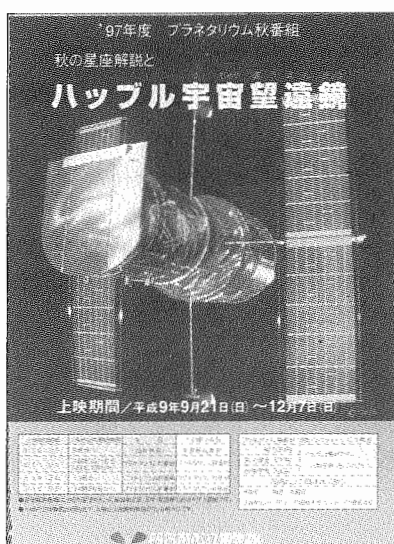
○投映日数	4月: 23日	5月: 27日	6月: 21日	7月: 24日
	8月: 27日	9月: 26日	10月: 26日	11月: 26日
	12月: 17日	1月: 22日	2月: 24日	3月: 22日

計 285日

○入館者数	4月：1,140人	5月：1,190人	6月：3,080人	7月：4,025人
	8月：5,326人	9月：1,821人	10月：2,357人	11月：2,730人
	12月：1,127人	1月：1,269人	2月：1,565人	3月：2,031人
	計 27,661人			

○教育普及活動

- ・流星群観望会 2回 (8/12 11/17)
- ・親子星空教室 1回 (8/1)
- ・子供天文教室 12回 春の教室(4/26 5/24 6/28) 夏の教室(7/26 8/9 9/27)
秋の教室(10/11 11/8 12/13) 冬の教室(1/10 2/14 3/14)
- ・市民天体写真展 11/1 ~ 11/30
- ・天文講演会
 - 8月3日 「大小マゼラン雲は衝突していた！ーガスが語るマゼラン雲の歴史ー」
愛知教育大学教授 沢 武文
 - 11月2日 「なんてんで見た大マゼラン雲」 名古屋大学教授 福井 康雄
 - 2月1日 「宇宙から地球を見よう」 三重大大学教授 為永 辰郎



7. 移動天文車

○きらら号稼働報告(1997年4月～1998年3月)

四日市市立博物館 98.3

月	観望会 予定回数	観望会実施回数	天文教室 実施回数	中止回数	観望会 参加人数	天文教室 参加人数	総合計人数	天文指導員参加のべ人数
4月	5	4 80%	0	1	720	—	720	12 17
5月	4	2 50%	1	1	120	70	190	7 17
6月	1	1 100%	0	0	70	—	70	7 7
7月	9	4 44%	3	2	340	234	574	23 50
8月	17	13 76%	3	1	1,346	110	1,456	51 64
9月	12	5 41%	3	4	485	75	560	14 40
10月	11	8 73%	3	0	445	333	778	20 29
11月	11	7 64%	1	3	480	56	536	27 40
12月	8	7 88%	1	0	431	40	471	19 23
1月	5	2 40%	1	2	49	130	179	23 30
2月	5	1 20%	4	0	52	302	354	0 7
3月	2	2 100%	0	0	190	—	190	6 6
4-3月合計	90	56 62%	20	14	4,728	1,350	6,078	209 330

↑
協力申し出のべ人数

○クーデ望遠鏡・小型望遠鏡・大型双眼鏡で眺めた天体

- ・4月の観望対象 … 太陽(2回)、月、火星、ヘール・ボップ彗星
- ・5月の観望対象 … 月、火星、ミザール・アルコル
- ・6月の観望対象 … 月、火星、ミザール・アルコル・M13
- ・7月の観望対象 … 月、水星、金星、火星、ミザール・アルコル、アルビレオ、M13、アークトゥルス
- ・8月の観望対象 … 太陽(2回)、月、金星、火星、アルビレオ、アークトゥルス、アンタレス、木星、M13、M57
- ・9月の観望対象 … 太陽、月、木星、土星、M57、アルビレオ、アンタレス
- ・10月の観望対象 … 月、木星、土星、M31
- ・11月の観望対象 … 金星、月、木星、土星、M31、スバル、アルビレオ
- ・12月の観望対象 … 金星、月、木星、土星、M31、スバル、M42、ベテルギウス
- ・1月の観望対象 … 月、土星、M42、スバル
- ・2月の観望対象 … 月、土星、M42
- ・3月の観望対象 … 月、土星、M42、スバル

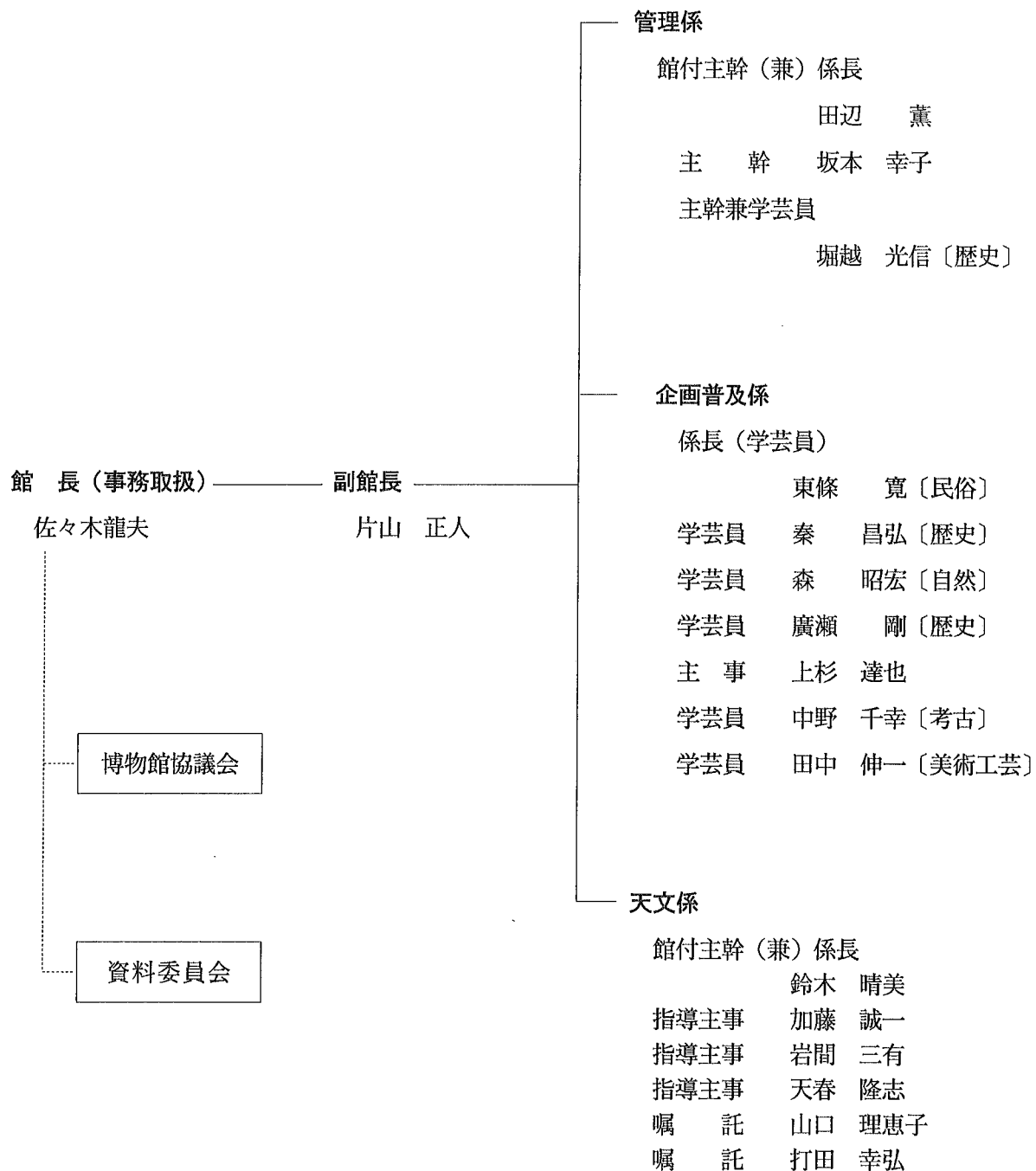
○観望会要請団体内訳

- ・4月 … 博物館自主観望会(2)、地区祭り実行委員会(2)、児童館
- ・5月 … 個人有志、地区子ども文庫、少年自然の家、サッカー少年団
- ・6月 … 子供会
- ・7月 … 子供会(5)、博物館自主観望会、個人有志、地区青少年育成協議会、小学校PTA
- ・8月 … 子供会・育成会(4)、祭り実行委員会(4)、博物館自主観望会、市民センター(2)
地区子ども文庫(2)、学童保育所、自治会(2)、個人有志
- ・9月 … 育成会・自治会(2)、PTA(2)、保育園、小学校、高校、市民センター、
児童館、自然保護推進委員会、事業所
- ・10月 … 博物館自主観望会、自治会、市民センター(2)、小学校自然教室の一環(2)、
小学校PTA(2)、教育集会所、少年自然の家、地区青少年育成協議会
- ・11月 … 博物館自主観望会、市民センター、小学校PTA(3)、地区子ども文庫、
子供会(2)、会社内有志、事業所、児童館
- ・12月 … 子供会・育成会(4)、小学校PTA(2)、同窓会、少年自然の家
- ・1月 … 個人有志(3)、博物館自主観望会、博物館天文ボランティア研修
- ・2月 … 会社内有志、地区子ども文庫、小学校PTA(2)、地区青少年育成推進委員会
- ・3月 … 小学校PTA、子供会

II. 管理・運営

1. 組織（平成10年3月末現在）

(1) 職員構成



(2) 事務分掌

〔管理係〕

- ① 博物館事業の調整及び運営に関すること。
- ② 調査、統計及び報告に関すること。
- ③ 博物館協議会に関すること。
- ④ 施設の維持管理及び館内の秩序維持に関すること。
- ⑤ 観覧券の発売及び入館者の受付、案内等に関すること。
- ⑥ 館の庶務に関すること。

〔企画普及係〕

- ① 特別展示の企画及び開催に関すること。
- ② 常設展示及び特別展示の利用者への説明、指導等に関すること。
- ③ 博物館資料の収集、保管、展示、貸出し及び利用に関すること。
- ④ 博物館資料の調査研究及び報告書の刊行頒布等に関すること。
- ⑤ 講演会、講習会、研究会等の開催に関すること。
- ⑥ 博物館資料の購入、受贈及び受託に関すること。
- ⑦ 博物館の広報に関すること。

〔天文係〕

- ① プラネタリウムの映写及び天体観測に関すること。
- ② 天文知識の普及及び啓発に関すること。
- ③ 天文資料の収集、保管、展示及び調査研究に関すること。

2. 予 算 （平成9年度）

〔歳 入〕

（単位：千円）

科 目			当初予算額
使用料及び手数料	博物館使用料	博物館観覧料	19,800
使用料		プラネタリウム観覧料	17,100
教育使用料		講座室使用料	1,000
社会教育使用料		特殊器具使用料	4
財産収入	市史等売払収入		3,500
財産売払収入			
物品売払収入			
物品売払収入			
諸収入			
雑 入			
雑 入			
雑 入		博物館委託販売手数料	2,000
計			43,404

〔歳 出〕

(単位：千円)

科 目	当初予算額	管理運営	調査研究	展示開催	資料収集	教育普及	プラネタリウム運営	天文車運営
報 酬	399	399						
賃 金	4,420	2,510	182	1,728				
報 償 費	3,739	50	359	1,869	166	300	995	
旅 費	5,010	231	727	3,910	88		54	
需 用 費	66,658	43,056	1,693	16,414	875	600	3,838	182
役 務 費	9,863	2,323		4,754		2,777		9
委 託 料	229,534	111,306		71,068	3,329	340	42,951	540
使 用 料 及 賃 借 料	10,314	3,190			824		6,300	
備 品 購 入 費	20,000				20,000			
負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	9,906	167	39	9,700				
計	359,843	163,232	3,000	109,443	25,282	4,017	54,138	731

3. 博物館協議会

四日市市立博物館協議会は、博物館の運営に関して館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、博物館法及び四日市市立博物館条例の規定に基づき、平成5年6月1日付けで委員17名（定数20人）を委嘱（任期2年）して設置。任期満了につき、新たに委員を委嘱し、変更している。なお、平成9年度は2回開催された。

●第1回協議会

開催日 平成9年9月25日(木)
 日 時 午前1時00分～
 場 所 博物館講座室
 議 題 (1) 委員紹介・委嘱状交付
 (2) 正・副委員長選出
 (3) 9年度事業実施状況
 (4) 10年度事業計画

●第2回協議会

開催日 平成10年2月26日(木)
 日 時 午後1時30分～
 場 所 博物館講座室
 議 題 (1) 9年度事業実施計画
 (2) 10年度事業計画

〔四日市市立博物館協議会委員〕

平成10年3月末現在

区分	職 名	氏 名
学校教育関係 5名	四日市市小学校長会会長（桜小学校校長） 四日市市中学校長会会長（橋北中学校校長） 四日市市公立幼稚園長会会長（三重西幼稚園園長） 三重県北勢地区高等学校代表（四日市高等学校校長） 私立学校代表（暁小学校校長）	高井 健一 松岡 冬樹 田口 鉄久 近藤 和也 小出 正章
社会教育関係 4名	四日市市PTA連絡協議会代表（会長：浜田小学校PTA） 四日市市婦人会連絡協議会代表（副会長 内部地区婦人会会長） 四日市市子供会育成者連絡協議会代表（指導部長） 四日市市自治会連合会代表（副会長）	山路 和良 田中 英子 野呂ひろみ 長谷川 享
学識経験者 7名	四日市市文化財保護審議会代表（副会長） 報道機関（市政記者クラブ）代表（毎日新聞四日市支局長） 四日市商工会議所（文化・観光委員会委員長） 四日市大学助教授（中世史） 三重県立津高等学校教諭（天文） 三重県立博物館館長 四日市市文化振興財団理事（四日市大学短期大学部教授）	石田 昇三 小林 哲夫 熊澤 眞清 播磨 良紀 鈴木 美好 富田 靖男 松屋 文子
ボランティア代表 3名	四日市市立博物館ボランティアの会代表 四日市市立博物館ボランティアの会代表 四日市市立博物館ボランティアの会代表	川喜田 孝 久保村秀高 吉川裕美子

4. 利用状況（平成9年4月1日～平成10年3月31日）

(1) 常設展

（上段：月計、下段：累計、単位：人）

月	開館 日数	有 料 観 覧 者												無 料 観 覧 者										観覧者合計
		個 人			団 体 (20%割引)			減免 (50%割引)			減 (50% 割引の団体)			有料 入館者計	小中学校		園児		他団体		幼 児	招 待 券	無料 入館者計	
		一般	高 大	小 中	一般	高 大	小 中	一般	高 大	小 中	一般	高 大	小 中		校	人 数	校	人 数	校	人 数				
4	25	581	24	116				7		1				729							41	290	331	1,060
5	27	821	49	127	77		35	12						1,121							61	414	475	1,596
	52	1,402	73	243	77	0	35	19	0	1	0	0	0	1,850	0	0	0	0	0	0	102	704	806	2,656
6	26	315	37	39	136		260	5		1				793	2	188	12	629			24	36	877	1,670
	78	1,717	110	282	213	0	295	24	0	2	0	0	0	2,643	2	188	12	629	0	0	126	740	1,683	4,326
7	26	444	25	201	0			4	1					675	3	262	11	352	2	39	57	78	788	1,463
	104	2,161	135	483	213	0	295	28	1	2	0	0	0	3,318	5	450	23	981	2	39	183	818	2,471	5,789
8	27	1,557	144	1,008	4	18		7		2				2,740							221	588	809	3,549
	131	3,718	279	1,491	217	18	295	35	1	4	0	0	0	6,058	5	450	23	981	2	39	404	1,406	3,280	9,338
9	26	853	42	140	4		57	27			3		72	1,198	2	113					48	196	357	1,555
	157	4,571	321	1,631	221	18	352	62	1	4	3	0	72	7,256	7	563	23	981	2	39	452	1,602	3,637	10,893
10	26	717	33	80	31		231	21	6					1,119	7	544	1	56			46	500	1,146	2,265
	183	5,288	354	1,711	252	18	583	83	7	4	3	0	72	8,375	14	1,107	24	1,037	2	39	498	2,102	4,783	13,158
11	26	1,461	98	80	112	63	26	29	12	5				1,886	12	1,009	1	47	3	349	55	484	1,944	3,830
	209	6,749	452	1,791	364	81	609	112	19	9	3	0	72	10,261	26	2,116	25	1,084	5	388	553	2,586	6,727	16,988
12	24	399	15	41	5			1						461	2	88	1	37			21	148	294	755
	233	7,148	467	1,832	369	81	609	113	19	9	3	0	72	10,722	28	2,204	26	1,121	5	388	574	2,734	7,021	17,743
1	23	723	21	103	0		137	10		5				999	2	166					41	396	603	1,602
	256	7,871	488	1,935	369	81	746	123	19	14	3	0	72	11,721	30	2,370	26	1,121	5	388	615	3,130	7,624	19,345
2	24	261	13	25	46	1	29	7	2					384	1	57	1	22	1	361	29	19	488	872
	280	8,132	501	1,960	415	82	775	130	21	14	3	0	72	12,105	31	2,427	27	1,143	6	749	644	3,149	8,112	20,217
3	27	319	22	47	0			7						395	2	50	2	54	2	346	49	31	530	925
計	307	8,451	523	2,007	415	82	775	137	21	14	3	0	72	12,500	33	2,477	29	1,197	8	1,095	693	3,180	8,642	21,142

(2) 特 別 展

(上段：月計. 下段：累計. 単位：人)

月	開館 日数	有 料 観 覧 者												無 料 観 覧 者										観 覧 者 総 計
		個 人			団 体 (20%割引)			減免 (50%割引)			減免 (50% 割引)の団体			有料 入館 者計	小中学校		園児		他団体		幼 児	招 待 券	無料 入館者計	
一般	高 大	小 中	一般	高 大	小 中	一般	高 大	小 中	一般	高 大	小 中	校	人数	校	人数	校	人数							
①	33	1,364	67	180	15		43	20					1,689						98	894	1,003	2,692		
②	37	846	81	391	4	18		8	1	1			1,350						280	686	3,223	4,573		
	70	2,210	148	571	19	18	43	28	1	1	0	0	0	3,039	0	0	0	0	0	378	1,580	4,226	7,265	
③	33	1,509	38	208	13		183	35					23	2,009	5	299	0	0	0	0	69	679	1,146	3,155
	103	3,719	186	779	32	18	226	63	1	1	0	0	23	5,048	5	299	0	0	0	0	447	2,259	5,372	10,420
④	32	2,836	185	58	188	0	0	42	1	4	0	0	0	3,344	9	911	0	0	3	420	57	1,254	2,642	6,196
	135	6,555	371	837	220	18	226	105	2	5	0	0	23	8,392	14	1,210	0	0	3	420	504	3,513	8,224	16,616
⑤	34	1,413	30	62	27			9						1,541		0	0	0	1	80	51	938	1,069	2,610
	169	7,968	401	899	247	18	226	114	2	5	0	0	23	9,933	14	1,210	0	0	4	500	555	4,451	9,293	19,226
⑥	33	3,421	121	252	0	0	0	4	2	2	0	0	0	3,802	2	50	4	118	2	346	194	68	4,578	4,578
計	202	11,389	522	1,151	247	18	226	118	4	7	0	0	23	9,903	16	1,260	4	118	6	846	749	4,519	13,871	23,804

⑥は無料

8/1～10 (無料)
2,257

特別展・企画展

- | | |
|-------------------------------------|---------------|
| ①「郷愁の四日市祭 -100年のあゆみパート1- | 4月18日～5月25日 |
| ②「天津の歴史と文化～天子の津(わたし)文化資料展」 | 7月20日～8月31日 |
| ③「近代四日市の幕開け～郷土の先人たち～ -100年のあゆみパート2」 | 9月7日～10月14日 |
| ④「重源上人 -東大寺復興にささげた情熱と美- | 10月25日～11月30日 |
| ⑤「第35回記念朝日陶芸展」 | 12月12日～1月25日 |
| ⑥「わが家の愛蔵品展 -100年のあゆみパート3- | 2月20日～3月29日 |

(3) プラネタリウム

(上段：月計. 下段：累計. 単位：人)

月	開館 日数	有 料 観 覧 者												無 料 観 覧 者										観覧者 総計
		個 人			団 体 (20%割引)			減免 (50%割引)			減免 (50% 割引の団体)			有料 入館 者計	小中学校		園児		他団体		幼 児	招 待 券	無料入 館者計	
一般	高 大	小 中	一般	高 大	小 中	一般	高 大	小 中	一般	高 大	小 中	校	人 数	校	人 数	校	人 数	校	人 数	校	人 数			
4	23	599	115	305				4					1,023							94	23	117	1,140	
5	27	784	98	207				11					1,100							74	16	90	1,190	
	50	1,383	213	512	0	0	0	15	0	0	0	0	2,123	0	0	0	0	0	0	168	39	207	2,330	
6	21	728	95	214	54	1	179	2					1,273	5	292	25	1,174	1	105	202	34	1,807	3,080	
	71	2,111	308	726	54	1	179	17	0	0	0	0	3,396	5	292	25	1,174	1	105	370	73	2,014	5,410	
7	24	1,197	123	471	8		12	2					1,813	5	366	29	1,228	1	15	469	134	2,212	4,025	
	95	3,308	431	1,197	62	1	191	19	0	0	0	0	5,209	10	658	54	2,402	2	120	839	207	4,226	9,435	
8	27	2,184	218	1,781				33		1			4,217			1	27	2	62	959	61	1,109	5,326	
	122	5,492	649	2,978	62	1	191	52	0	1	0	0	9,426	10	658	55	2,429	4	182	1,798	268	5,335	14,761	
9	26	868	117	248				25	1		3		72	1,334	4	244				209	34	487	1,821	
	148	6,360	766	3,226	62	1	191	77	1	1	3	0	72	10,760	14	902	55	2,429	4	182	2,007	302	5,822	16,582
10	26	507	71	124	35	126	298	1			24		1,186	12	986	1	56	1	10	66	53	1,171	2,357	
	174	6,867	837	3,350	97	127	489	78	1	1	27	0	72	11,946	26	1,888	56	2,485	5	192	2,073	355	6,993	18,939
11	26	568	103	153	167	89		11		4			1,095	1,023		118		324	93	77	1,635	2,730		
	200	7,435	940	3,503	264	216	489	89	1	5	27	0	72	13,041	26	2,911	56	2,603	5	516	2,166	432	8,628	21,669
12	17	609	76	95	66		36	17					899	89					61	78	228	1,127		
	217	8,044	1,016	3,598	330	216	525	106	1	5	27	0	72	13,940	26	3,000	56	2,603	5	516	2,227	510	8,856	22,796
1	22	413	69	149			144	16					791	4	240	2	76	1	8	110	44	478	1,269	
	239	8,457	1,085	3,747	330	216	669	122	1	5	27	0	72	14,731	30	3,240	58	2,679	6	524	2,337	554	9,334	24,065
2	24	485	81	100	16	1	29	2					714	3	130	6	229	1	361	83	48	851	1,565	
	263	8,942	1,166	3,847	346	217	698	124	1	5	27	0	72	15,445	33	3,370	64	2,908	7	885	2,420	602	10,185	25,630
3	22	673	108	247									1,028	2	50	4	135	2	346	295	177	1,003	2,031	
計	285	9,615	1,274	4,094	346	217	698	124	1	5	27	0	72	16,473	35	3,420	68	3,043	9	1,231	2,715	779	11,188	27,661

5. 関係法規

四日市市立博物館条例

制定 平成5年3月30日 条例第16号

(趣旨)
第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2及び博物館法(昭和26年法律第285号。以下「法」という。)第18条の規定に基づき、博物館の設備及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)
第2条 本市は、自然科学及び人文科学に関する資料を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供するとともに、プラネタリウムによる天体運行等の映写を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、四日市市立博物館(以下「博物館」という。)を四日市市安島一丁目3番16号に設置する。

(事業)
第3条 博物館は、前条の設置目的を達成するために、次の事業を行う。
(1) 歴史、考古、民俗、美術工芸、天文等に関する実物、複製、複写、模型、図書、図表、写真、フィルム、レコード等の資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及び利用に供すること。
(2) 博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
(3) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
(4) 博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
(5) 博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
(6) 博物館資料に関する講演会、研究会等を開催すること。
(7) 他の博物館、図書館、学校その他関係機関との連絡及び協力に関すること。
(8) プラネタリウムによる天文運行等の映写及び天文観測の指導に関すること。
(9) その他必要な事業

(観覧料)
第4条 博物館資料の展示会場へ入場しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、別表第1に定める観覧料を納付しなければならない。
2 前項に定める観覧料の額は、別表第1に定める額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。
3 前項の規定にかかわらず、中学生以下及び心身障害者で、受付において身体障害者手帳、療育手帳又はそれらに代わるものを提示した者の観覧料の額は、別表1に定める額とする。

(特別展示室等の使用)
第5条 四日市市教育委員会(以下「委員会」という。)は、第2条の設置目的に反せず、第3条の事業に支障のない範囲内において、展示発表等のため、博物館の特別展示室及び講座室(以下「特別展示室等」という。)の使用を許可することができる。
2 前項の規定により、特別展示室等を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。
3 前項の許可を受けた者は、別表第2に定める使用料を規則で定める期日までに納付しなければならない。
4 前項に定める使用料の額は、別表第2に定める額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

(特別利用の許可等)
第6条 博物館資料の熟覧、模写、模造、撮影等をしようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。
2 前項の許可を受けた者は、2,000円の範囲内において規則で定める手数料を納付しなければならない。

(入館等の制限)
第7条 委員会は、次の各号の一に該当すると認めるときは、博物館への入館を拒否し、若しくは退館を命じ、又は第5条第2項及び前条第1項の許可をしない。
(1) 公安、風俗その他公益を害するおそれがあるとき。
(2) 施設、付属設備等を損傷するおそれがあるとき。
(3) その他委員会において管理上支障があると認めるとき。

(観覧料、使用料及び手数料の減免)
第8条 市長は、特に必要があると認めるときは、観覧料、使用料及び手数料を減額又は免除することができる。

(観覧料、使用料及び手数料の還付)
第9条 既納の観覧料、使用料及び手数料は、還付しない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(権利の譲渡等の禁止)
第10条 第5条第2項及び第6条第1項の規定により許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、その権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。

(許可の取消し等)
第11条 委員会は、使用者が次の各号の一に該当すると認めるときは、許可の条件を変更し、又は使用若しくは利用を停止し、若しくは許可を取り消すことができる。
(1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
(2) 許可の条例に違反したとき。
(3) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。
(4) その他委員会において特に必要があると認めるとき。

(特別の設備等)
第12条 使用者は、既存の設備を変更し、又は特別の設備を使用しようとするときは、あらかじめ委員会の承認を受けなければならない。

(原状回復の義務)
第13条 使用者は、その使用若しくは利用を終了したとき又は第11条の規定により使用若しくは利用を停止され、若しくは許可を取り消されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。
2 使用者が前項の義務を履行しないときは、委員会においてこれを執行し、使用者からその費用を徴収する。

(損害賠償)
第14条 使用者は、使用若しくは利用中に建物、附属施設等を損傷又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(博物館協議会)
第15条 博物館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、法第20条第1項の規定に基づき、博物館に四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。
2 協議会の委員の定数は、20人以内とする。
3 協議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)
第16条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が別に規則で定める。

附則
(施行期日)
1 この条例は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第3条第1号(博物館資料の展示及び利用に供する部分に限る。)、第2号及び第8号ならびに第4条から第14条までの規定は規則で定める日から、次項の規定は平成5年9月1日から施行する。
(四日市市立郷土資料館条例の廃止)
2 四日市市立郷土資料館条例(昭和45年四日市市条例第38号)は、廃止する。

別表第1 (第4条関係)

区 分	博物館常設展示 1人1回につき	プラネタリウム 1人1回につき	博物館特別展示及び プラネタリウム特別番組 1人1回につき
一 般	200円	500円	2,000円の範囲内で 委員会が定める額
高・大学生	150円	350円	
小・中学生	100円	200円	

備考
(1) 心身障害者で、受付において身体障害者手帳、療育手帳又はそれらに代わるものを提示した者に限り、観覧料は、規定料金の100分の50の額とする。
(2) 20人以上の団体は、1人1回につき規定料金の100分の80の額とする。

別表第2 (第5条関係)

区 分	午 前	午 後	全 日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午前9時から 午後5時まで
特別展示室	—	—	30,000円
講 座 室	8,000円	12,000円	20,000円

四日市市立博物館条例施行規則

制定 平成 5 年 3 月 31 日 教委規則第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、四日市市立博物館条例（平成 5 年四日市市条例第 16 号。以下「条例」という。）第 16 条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 四日市市立博物館（以下「博物館」という。）の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、四日市市教育委員会（以下「委員会」という。）が特に必要があると認めたときは、これを変更することができる。

(休館日)

第 3 条 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が特に必要であると認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

- (1) 水曜日。ただし、その日が国民の休日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。
- (2) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

(観覧の手続)

第 4 条 博物館資料の展示会場に入場しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、観覧料の納入の際に観覧券の交付を受け、展示室及びプラネタリウム室の入口においてこれを係員に提示又は提出しなければならない。

(使用許可の申請)

第 5 条 条例第 5 条第 2 項の規定により、特別展示室等の使用の許可を受けようとする者は、四日市市立博物館使用許可申請書（第 1 号様式。以下「申請書」という。）により委員会に申請しなければならない。

2 前項の申請の受付は、使用しようとする日（引き続き 2 日以上使用しようとする場合は、その最初の日をいう。以下「使用日」という。）の属する月の初日前 6 月からとする。

3 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する場合は、前項に定める期間前に受付できるものとする。

- (1) 四日市市又は委員会が行う事業又は主催する行事に使用するとき。
- (2) その他委員会が特に必要であると認めたとき。

4 第 1 項に規定する申請書の受付は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、休館日の受付は行わない。

(使用の許可)

第 6 条 委員会は、前条第 1 項の使用許可の申請について適当と認めたときは、使用の許可を決定し、四日市市立博物館使用許可書（第 2 号様式。以下「許可書」という。）を申請者に交付するものとする。

2 博物館の使用について許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、博物館使用の際に、前項の許可書を係員に提示し、指示を受けなければならない。

(使用の変更及び取消し)

第 7 条 使用者は、許可書に記載された事項を変更し、又は施設の使用を取り消そうとするときは、四日市市立博物館使用変更（取消し）許可申請書（第 3 号様式）に許可書を添えて委員会に提出しなければならない。

2 委員会は、前項の規定により使用の変更又は取消しを許可したときは、四日市市立博物館使用変更（取消し）許可書（第 4 号様式。以下「変更（取消し）許可書」という。）を申請者に交付するものとする。

(附属設備の名称及び使用料の額)

第 8 条 博物館の附属設備の使用料の額は、別表第 1 に定める額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に 10 円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

(使用料の納付)

第 9 条 使用者は、使用の許可と同時に使用料を納付しなければならない。

2 官公署が使用する場合にあっては、前項の規定にかかわらず、別に納付期間を定めることができるものとする。

(観覧料の減免)

第 10 条 条例第 8 条の規定に基づく観覧料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 四日市市及び三重郡に所在する学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する小学校、中学校の児童、生徒が学校教育の一環として教職員に引率されて常設展示、プラネタリウムを観覧するとき。10割
- (2) 博物館が開催する特別展示を観覧料を納付して観覧したものが、引き続き常設展示を観覧するとき。10割
- (3) その他委員会が特別の事由があると認めた時。

その都度委員会が定める割合

2 前項第 1 号に定める観覧料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館観覧料減免申請書（第 5 号様式）に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。

(優待券等)

第 11 条 委員会が特に必要と認めたときは、優待券、招待券及び特別展示前売観覧券を発行することができる。

(使用料の還付)

第 12 条 条例第 9 条ただし書の規定により使用料を還付する場合及び還付の割合については、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 災害等特別の事由により、使用者の責めによらない場合において使用できなかったとき。10割
- (2) 使用者が使用日の前 7 日以前に使用許可の取消しを申請し、許可されたとき。5割

2 使用者が第 7 条の規定により博物館の使用の変更を許可された場合において、既納の使用料に過納金が生じたときは、これを還付するものとする。

3 前 2 項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、四日市市立博物館使用料還付申請書（第 6 号様式）に第 1 項第 1 号の場合にあっては許可書と使用料領収書、第 1 項第 2 号及び前項の場合にあっては変更（取消し）許可書と使用料領収書を添えて委員会に申請しなければならない。

4 委員会は、前項の申請を受理し、還付を決定したときは、四日市市立博物館使用料還付決定通知書（第 7 号様式）を申請者に交付するものとする。

(使用者の遵守事項)

第 13 条 博物館に入館する者、使用者及び条例第 6 条第 1 項の規定により許可を受けた者（以下「使用者等」という。）は、条例及びこの規則に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 使用を許可されていない施設を使用し、又は立ち入らないこと。
- (2) 所定の場所以外で喫煙し、又は火気を使用しないこと。

- (3) 許可を受けないで張り紙をし、又はくぎ類を打ち、建物その他の物品をき損又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- (4) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (5) その他委員会が定める事項及び係員の指示に従うこと。

(職務上の立入り)

第14条 使用者は、係員の職務上の立入りを拒んではならない。(施設等の損傷の届出)

第15条 使用者等は、施設、附属設備等を損傷又は滅失したときは、直ちに理由を付して委員会に届け出なければならない。

(使用後の届出及び点検)

第16条 使用者等は、条例第13条の規定により施設、設備等を原状に復したときは、速やかに委員会に届け出るとともに、その点検を受けなければならない。

(特別利用の許可の申請)

第17条 条例第6条第1項の規定に基づき、特別利用の許可を受けようとするものは、四日市市立博物館資料特別利用許可(減免)申請書(第8号様式)を委員会に提出しなければならない。

2 委員会は特別利用の許可をしたときは、四日市市立博物館資料特別利用許可書(第9号様式)を交付するものとする。

3 四日市市立博物館資料特別利用許可書の交付を受けたものは、直ちに条例第6条第2項に基づく手数料を納付しなければならない。

4 前項に定める手数料の額は、別表第2に定める額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

第18条 条例第8条の規定に基づく手数料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 市、県又は国若しくは他の地方公共団体が行う教育、学術若しくは文化の事業又はこれらの事業の普及の用途に供することを目的とするとき 10割
- (2) 私立の博物館、図書館、学校等が行う教育又は研究の用途に供することを目的とするとき。 10割
- (3) 主に学術研究の用途に供することを目的とするとき 10割
- (4) その他委員会が特別の事由があると認めたとき。

その都度委員会が定める割合

2 前項に定める使用料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館資料特別利用(減免)申請書(第8号様式)に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。

(特別利用の制限)

第19条 次の各号の一に該当するときは、特別利用の許可をしない。

- (1) 特別利用によって博物館の資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めたとき。
- (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
- (3) 寄託された博物館資料で寄託者の同意を得ていないとき。
- (4) 著作権がある博物館資料で著作権者の承諾を得ていないとき。
- (5) その他委員会が特別利用をすることが不適当と認めたとき。

(博物館資料の館外貸出し)

第20条 博物館資料は、次の各号の一に該当するときは、館外への貸出しをしない。ただし、他の博物館、図書館、学校その他委員会が適当と認めたものは、博物館資料の館外貸出しを受けることができる。

- (1) 館外貸出しによって博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めたとき。

(2) 現に博物館資料が展示されているとき。

(3) その他委員会が博物館資料の館外貸出しをすることが不適当と認めたとき。

2 前項ただし書きの規定により、博物館資料の館外貸出しを受けようとするものは、あらかじめ四日市市立博物館資料館外貸出許可書(第10号様式)を委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

3 委員会は、博物館資料の館外貸出しを認めた場合は、四日市市立博物館資料館外貸出許可書(第11号様式)を交付するものとする。

4 博物館資料の館外貸出しの期間は、1月以内とする。ただし、委員会が特に必要があると認めたときは、この限りではない。

(協議会の委員長及び副委員長)

第21条 条例第15条に規定する四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)に、委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選によって選出する。

2 委員長及び副委員長の任期は、委員としての在任期間とする。

3 委員長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第22条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、定例会及び臨時会とし、定例会は年2回、臨時会は必要に応じて開催する。

2 会議は、委員長が召集し、委員長がその議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第23条 協議会の庶務は博物館において処理する。

(委任)

第24条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第2条から第20条までの規定は、条例附則ただし書に規定する規則で定める日から、次項の規定は、平成5年9月1日から施行する。

(四日市市立郷土資料庫条例施行規則の廃止)

2 四日市市立郷土資料庫条例施行規則(昭和45年教育委員会規則第5号)は、廃止する。

別表第1(第8条関係)

区 分	使用料(一回一式)
16ミリ映写機	2,000円
スライド映写機	1,000円
プロジェクター	1,000円

別表第2(第17条関係)

区 分	手数料(一点一日)
熟 覧	300円
模 写	1,000円
拓 本	1,000円
撮 影	1,000円

Ⅲ. 施設概要

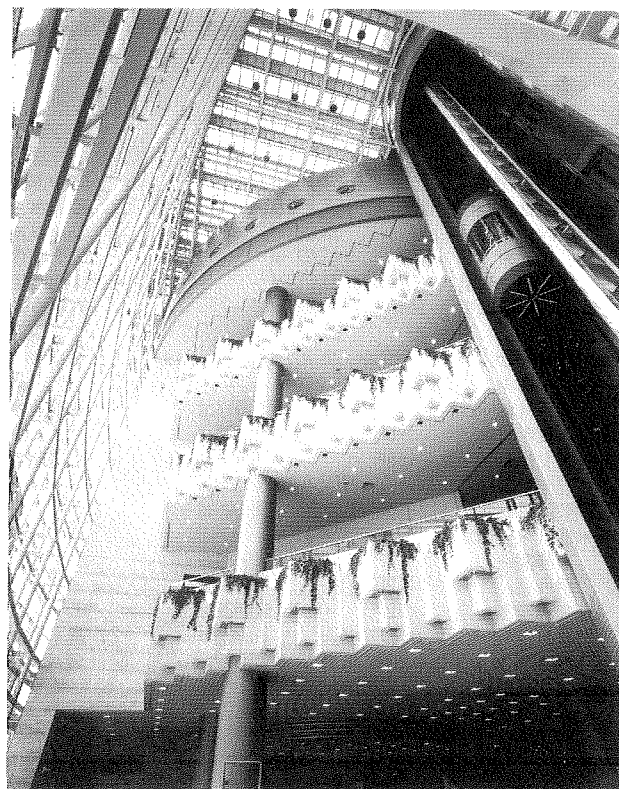
●設計概要

敷地は、旧四日市工業高校跡地の一角で、街区
内には都市公園を介して地場産業振興センター、ア
ムスクエアがあり、それらとの調和を図る必要があっ
た。そこで、形態的には都市公園を介してオープン
なアトリウムで呼応しあう関係を生み出し、色調的
にはアムスクエアのグレイツシュピンクと補色関係
にあり色の映える淡緑青色を基調としている。

外観デザインとしては、博物館とプラネタリウム
という複合した機能を持つ建物の性格上、「過去」
（歴史）、「現在」、「未来」（宇宙）の調和をテーマ
としている。そのことは、基壇部において花崗岩の
ジェットバーナー仕上げで歴史の積層をイメージし、
胴部において割肌タイルにより工業化が進んだ現代
だからこそ逆に求められる手造りのなあたたかさ、
やさしさを表現し、頂部においてステンレスの球体
を一部露出させ、未来的、宇宙的なイメージを喚起
して、それらの三層構成による対比と調和を図って
いる。また、都市公園に面する東側はポリウレムの
大きさからくる威圧感を低減するために、面を分節
化し、水平線を強調したガラスのカーテンウォール、
地上の緑が階段状に延長した濃緑色の石貼部、太
陽光線をイメージした黄色の垂直線、コンビナート
のメタファーとしての金属のパイプや球体により、リ
ズミカルで変化のある構成としている。

内部機能構成としては、地下部分に収蔵部門、1
階にエントランス、2～4階に博物館部門、5、6階
にプラネタリウム部門を収め、地上部分に5層吹抜
のアトリウムを設けることにより積層化した施設の空
間的な一体感を生み出す計画としている。また、都
市公園に対してオープンな構成とし、それを借景と
して利用することで空間的な広がりを持たせている。

（石本建築事務所）



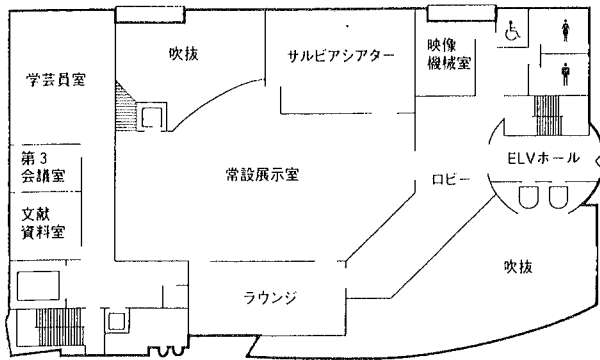
●工事概要

所在地	〒510 三重県四日市市安島一丁目3番16号
	「近鉄四日市駅」下車徒歩5分
電話	0593-55-2700 代表
FAX	0593-55-2704
テレホンサービス	0593-55-2705
施設規模	敷地面積 1,845.840㎡
	建設面積 1,590.397㎡
	延床面積 10,147.108㎡
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
	地下2階地上6階
建物最高の高さ	38.075m
建物イメージ	歴史(石を用いた古典的な様式)
	現代(石、土ものの自然素材と
	金属、ガラスなどの組み
	合わせによる新旧共存)
未来(金属板の仕上げ	=プラネタリウム)
色彩イメージ	
1F 海	青
2F 大地	橙
3F 草花	黄
4F 山脈	緑
5F 空(宇宙)	シルバーメタリック
地域・地区	商業地域・防火地域
建蔽率100%(耐火)、容積率600%	
主な室名と面積	
・展示・教育部門	2,156.155㎡
常設展示室	2F 564.691㎡
//	3F 454.618㎡
特別展示室	4F 594.798㎡
ラウンジ	2~4F 281.02㎡
情報コーナー	1F 118.81㎡
講座室	1F 142.218㎡
・収蔵部門	1,256.230㎡
収蔵庫①	B2F 243.29㎡
// 前室	B2F 38.88㎡
収蔵庫②	B1F 282.17㎡(恒温恒湿)
収蔵庫③	B1F 384.496㎡
// 前室	B1F 76.086㎡
荷解室	1F 231.308㎡
・研究部門	474.802㎡
学芸員室	3F 105.059㎡
資料整理室	B1F 84.37㎡
文献資料室	3F 37.952㎡
資料評価室	4F 33.30㎡
くん蒸室	B1F 43.07㎡
スタジオ暗室	B1F 87.51㎡
ビデオ編集室	B1F 16.882㎡
会議室②	4F 37.952㎡
会議室③	3F 28.707㎡
・プラネタリウム部門	1,714.282㎡
客席(ドーム)	5F-6F 565.017㎡
天文学習室	5F 59.081㎡
天文展示コーナー	5F 194.763㎡
プラネタリウム事務室	5F 59.326㎡
空調機械室	5F・6F 836.095㎡
・管理・一般部門	4,545.639㎡
事務室	2F 60.464㎡
館長室	2F 37.001㎡
会議室①	2F 50.422㎡
ミュージアムショップ	1F 28.723㎡
警備室	1F 20.812㎡
中央監視室	B2F 44.064㎡
設備機械室	B2F 486.19㎡
電気室、発電室	240.152㎡
倉庫、展示備品庫など	3,577.811㎡
プラネタリウム(1,714㎡)	
ドーム径 18.5m 傾斜型(傾斜度20度)	
座席 164席	
GSS ヘリオス(五藤光学研究所製)	
7.4等星 25,000個の恒星が投影可能	
分離型惑星投影機	9台

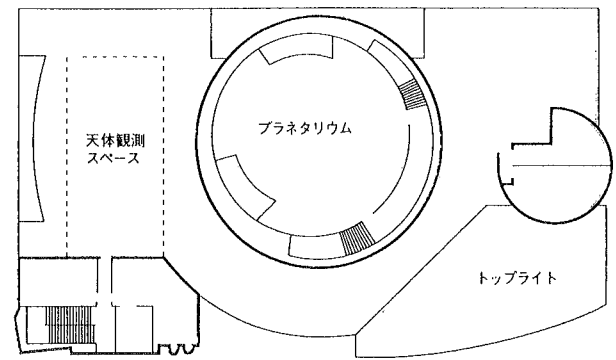
スカイライン投影機(80+80シーン)	
マルチイメージシステム	
マルチサウンドシステム	
全天周映画 可能	
アストロビジョン70(10.パーフォーレーション)	
プラネタリウムとの同期可能(ショットフィルム)	
主な施工業者名	
建築	㈱鴻池組 三菱建設㈱
	丸藤建設㈱
電気	㈱電工社 四日市電機㈱
設備機械	須賀工業㈱ ダイダン㈱
	三東工業所
プラネタリウム	㈱五藤光学研究所
建築設計	㈱石本建築事務所
展示設計	㈱ササキ企画
展示	商工美術㈱
展示映像	中部松下システム㈱
ハイビジョン	中部松下システム㈱
陶壁	萬古環境造形体
設備概要	
・空調設備	
1. 空調熱源機器設備	
①スクリー冷却機	
(冷房能力293,000Kcal/H(97URST))	
暖房能力 254,000Kcal/H)	2基
②スクリー冷却機用(空気熱交換器)	2基
送風機(低騒音型 3,400㎡/min)	3台
③蓄熱層	730㎡
2. 空調、換気及び排煙機器設備	
①空調機	
エアーハンドリングユニット	9基
パッケージ型空調機	30基
ファンコイルユニット	20基
全熱交換機	5基
②送、排風機	
シロッコファン	2基
軸流ファン	8基
ラインファン	13基
消音ボックス付ラインファン	20基
デリバントファン	1基
排煙ファン	3基
排煙口	25基
3. その他機器	
①フィルターユニット	
外気新鮮空気処理ユニット	3基
②消音マフラーユニット	9基
③その他付属設備	一式
4. 空調配管設備	
①空調用ポンプ	14基
②冷水2次ポンプ可変速制御盤	1基
③冷水ヘッダー	2基
④温水	2基
⑤冷水用水防触装置	4基
⑥その他付属設備	一式
・給排水衛生設備	
1. 給水設備	
①ポンプ 揚水ポンプ	2基
②受水槽 有効容量 12.7㎡	
(2分割・複合板)	1基
③高架水槽 有効容量 6.3㎡	
(2分割・SUS444)保温付	1基
④電機湯沸器 貯湯量 10L	3基
貯湯量 20L	3基
壁掛型瞬間湯沸器	2基
⑤ウォータークーラー	
壁埋込式、ステンレス製	2基
冷水能力 30L/H	2基
⑥その他付属設備	一式
2. 排水設備	
公共下水道接続箇所	
①湧水排水ポンプ	6基
②雑水排水ポンプ	2基
③雨水排水ポンプ	2基
・くん蒸設備(真空殺虫殺菌装置)	3.15㎡
・消防設備	
①屋内消火栓ポンプ	1基
②屋内消火栓設備	
屋内消火栓箱	12基
屋内消火栓箱(併設型)	4基
③連結散水設備 閉鎖型(8系統)	一式

④ハロン消火設備 7系統	
(特別展示室、収蔵庫①②③、	
前室、電気室、発電室)	一式
⑤救助袋 3-5階	6台
⑥自動火災報知設備	
差動スポット感知器	6個
定温スポット感知器	14個
煙感知器	384個
炎感知器	4個
⑦非常放送設備	一式
⑧消火器	38本
⑨誘導灯設備 非難口誘導灯	54台
通路誘導灯	39台
客席誘導灯	22台
⑩その他付属設備	
・防犯設備	
①防犯設備 熱感センサー	46個
②監視カメラ 1-4階 カラードーム形	16台
CCD	1台
モニターテレビ	5台
③防火扉	47箇所
④防火・防災シャッター	32箇所
⑤排煙口	28箇所
・電気設備	
①受電電圧 交流3相3線式 660V 60Hz	
②変圧器	
動力用	
3相6.6KV/210V 300KVA	1台
3相6.6KV/210V 500KVA	1台
3相6.6KV/210V 150KVA	2台
3相6.6KV/4400V 500KVA	1台
電灯用	
1相6.6KV/210V/105V 300KVA	2台
1相6.6KV/210V/105V 100KVA	1台
③自家用発電機	
6気筒4サイクルディーゼル機関	
480Ps 1200rpm	1台
3相交流同期発電機 400KVA 6600V	1台
④電線路電圧 6600V 440V 210V 105V	
⑤電気室 高圧配電盤	19面
動力制御盤	15面
電灯分電盤	21面
端子盤	12面
⑥低圧回路	
⑦低圧負荷設備	
電動機合計容量 1,123.023KW	130台
電灯コンセント合計容量 478KVA	2,115個
⑧直流電源装置	
100V非常照明用 発電機設備機器操作	
用全自動サイリスタ式整流器	
(入力 交流3相 200V 60Hz	
直流出力電流 50A 3相全波整流)	1面
蓄電池 バースト式高率放電用鉛蓄電池	
2V×54セル	
⑨交流無停電電源装置	
100V 中央監視装置用	
商用同期常時インバーター給電方式	
(交流入出力 単相2線式 100V 60Hz	
出力容量 5KVA)	1台
⑩電気時計 水晶発信式 6回路	
親時計 1台 子時計 41台	
⑪放送設備 防災アンプ480W	20回路
⑫電話設備 テジタル電子交換機	一式
多機能電話機	15台
一般電話機	34台
⑬テレビ共聴設備 CATV引込 (CTY)	
⑭中央監視設備	
SAVIC-NET50による監視システム	
・エレベーター	
1.2号 乗用(展望用) 定員17名 1150kg 90m/分	
3号 乗用 定員11名 750kg 105m/分	
4号 人荷用 定員67名 4400kg 30m/分	
5号 乗用 定員11名 750kg 30m/分	
・その他設備	
昇降リフト(2トン)	1台
ゴンドラ(ガラス清掃)	2台
自動扉	4箇所

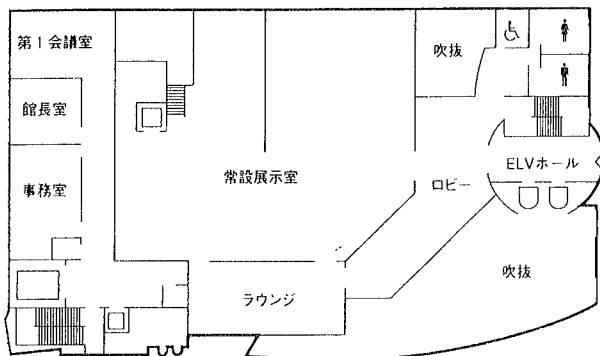
3 階平面図



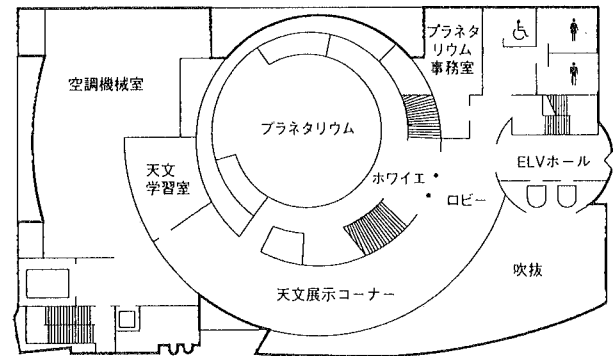
6 階平面図



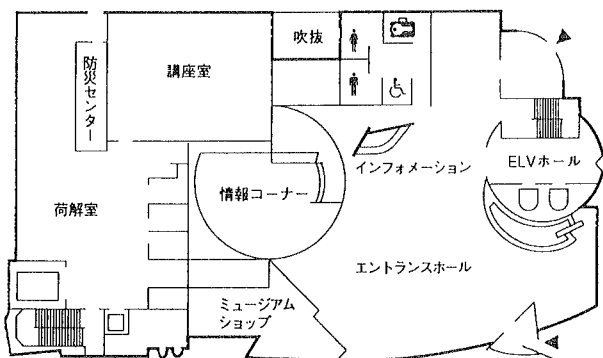
2 階平面図



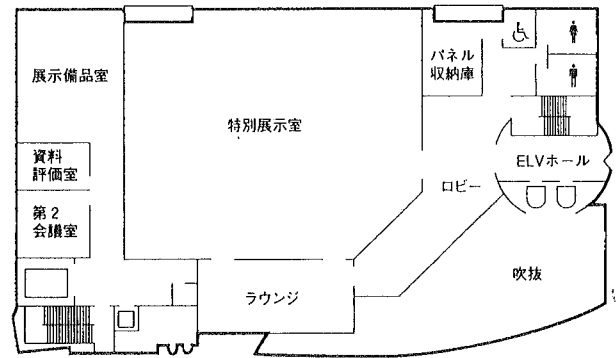
5 階平面図



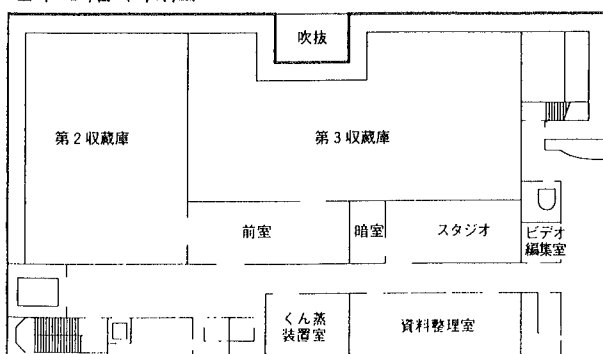
1 階平面図



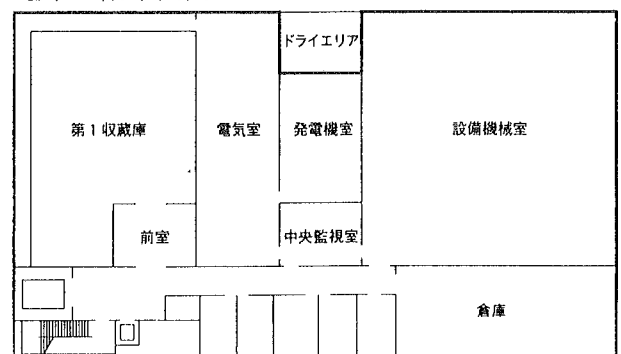
4 階平面図



地下1階平面図



地下2階平面図



IV. 利用案内

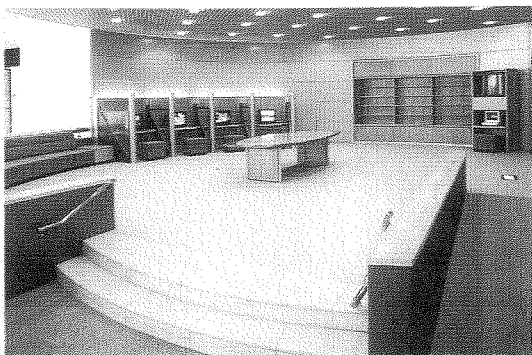
●博物館を彩る施設（無料利用できる部分）

□エントランス・ホール（1F）

入口を入ると5Fまで吹き抜けているアトリウムとシースルーエレベーターが目を引く。ここは誰でも入れる自由空間。喫煙コーナーもあり待ち合わせに最適な場所でもある。

□情報コーナー（1F）

4台のLDにより四季にわたり四日市各地に伝わる伝承行事を入館者が自由に観ることができる。また、歴史・自然・美術工芸などの書籍も自由に閲覧でき、インターネットによる市政情報検索が可能。



□ミュージアム・ショップ（1F）

入館の思い出となる記念品や市、博物館が刊行する図録等の書籍を販売。



●開館時間／午前9時～午後5時

（ただし入館は午後4時30分まで）

●休館日／水曜日（休日の場合は翌日）

12月29日～1月3日

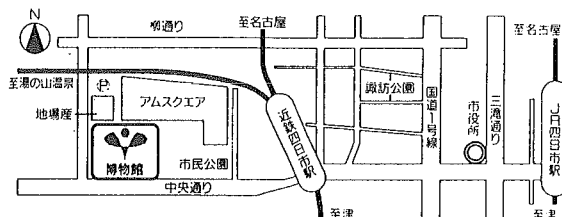
	常設展示	プラネタリウム
●料 金／一 般	210円	530円
高・大学生	160円	370円
小・中学生	100円	200円

※料金には消費税が含まれています。

●会場内での写真撮影、模写、万年筆、毛筆などの使用はお断りします。

●陳列ケース、展示品には触れないでください。

●館内での喫煙、飲食はご遠慮ください。



※博物館には駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。

□陶 壁（2Fロビー）

四日市市の歴史、美術資料の展示効果と現代建築における陶の材質美との調和を図るため、通路を歩く人の動きとともに画面が変化する一種のだまし絵的效果を意図した。

A面：安藤広重作

東海道五十三次「四日市の図」

B面：歌川國貞作「蜃気楼の図」

これらを四日市萬古焼きの伝統技法により焼成。

高さ2.5メートル 幅5.0メートル

制作：萬古環境造形体

—— 平成 9 年度 ——

四日市市立博物館年報 第 5 号

平成10年10月31日 発行

編集・発行 四日市市立博物館

〒510-0075 四日市市安島一丁目 3 番16号

TEL 0593-55-2700 (代)

FAX 0593-55-2704

印刷 東海出版有限会社
